

平成26年第1回  
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成26年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第1号	平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について	26.2.17	26.2.17	原案可決
議案第2号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	〃	〃	〃
議案第3号	平成26年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について	〃	〃	〃

# 平成26年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 平成26年2月17日(月) 午後3時47分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第2号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について

日程第5 議案第3号 平成26年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について

○本日の会議に付した事件 . . . . . 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員(9名)

2番 草 賀 章 吉

3番 鈴 木 正 治

4番 竹 嶋 善 彦

5番 堀 内 武 治

6番 田 中 克 周

7番 大 場 正 昭

8番 戸 塚 文 彦

9番 永 田 勝 美

10番 寺 井 紗 知 子

○欠席議員(1名)

1番 大 石 與 志 登

○説明のため出席した者

監査委員 横山茂明

監査委員 原田達功

企業長 名倉英一

副院長 蟹本雄右

副院長 市橋鋭一

副院長兼看護部長 鈴木貞子

経営管理部長 中山富夫

管理課長 伊藤秀司

副院長 山本洋子

副院長 若井正一

院長補佐 久世真悟

経営戦略室長 高柳泉

医事課長 城内優

## 議 事

○副議長（戸塚文彦） 開会に先立ちまして、諸般の報告を1点、申し上げます。

大石議長におかれましては、欠席の届出が出ておりますので、私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午後3時47分 開会

○副議長（戸塚文彦） 本日の出席議員は、9名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより平成26年、第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○副議長（戸塚文彦） なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○副議長（戸塚文彦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番堀内武治君、9番永田勝美君を指名いたします。

○副議長（戸塚文彦） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○副議長（戸塚文彦） 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。名倉企業長。

○企業長（名倉英一） ただいま上程されました、議案第1号、平成25年度掛川市・袋井市病院企

業団病院事業会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が4,200万円余の増額、支出が6億4,200万円余の増額をお願いするもので、補正後は、支出が収入を12億6,200万円上回る収支予算となるものでございます。

収入の主なものといたしましては、入院収益が5億1,200万円余の増額、外来収益が4億6,800万円余の減額をするものでございます。支出の主なものといたしましては、給与費が3億1,900万円余の増額、医薬品等の材料費が1億8,400万円余の増額、燃料費などの経費が2億400万円余の増額、企業債の借入利息が4,900万円余の減額をするものでございます。

以上、議案第1号の提案説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長より補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（戸塚文彦） 次に、補足説明を求めます。中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） それでは、議案第1号、平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の業務の予定量であります。今回の補正では外来患者分を補正し、外来患者数を年間259,572人、一日平均1,164人と見込み、入院患者と合わせた年間延患者数を391,217人と見込んだものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出であります。収入につきましては、病院事業収益では、4,298万7,000円増額いたしまして、128億800万円といたしました。内訳としては、医業収益で6,026万4,000円増額し111億6,606万6,000円に、医業外収益は、1,727万7,000円減額し16億4,193万4,000円とするものでございます。支出につきましては、病院事業費用で6億4,264万2,000円増額しまして、140億7,000万円といたしました。内訳は、医業費用を7億1,150万4,000円増額し134億9,828万3,000円に、医業外費用を6,886万2,000円減額し5億6,671万7,000円とするものでございます。

第4条の特例的支出は、企業団の前組織であります掛川市・袋井市新病院建設事務組合から引き継いだ債務の支払いが確定したことにより変更するものであります。

第5条の債務負担行為につきましては、追加の部で、温冷配膳車の早期取得の必要から、本年度中に発注をかけるため、平成26年度にかけての新たな債務負担を設定するもので、また、廃止の部では、病院機能評価の受審について、その受審の準備を整え、今後改めて単年度予算にて対応することとしたため廃止するものであります。2ページをお開きください。変更の部の臨床検

査機器保守委託料では、平成26年度以降引き上げとなります消費税率に対応するために変更するもので、次の移設医療機器等購入費では、機器の総額の確定に伴い変更するものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、第7条は、たな卸資産購入限度額について、それぞれ改めるものでございます。3ページには補正予算第1号の実施計画書。それから4ページ以降には、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書をそれぞれお示ししておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。平成26年3月31日現在の予定貸借対照表であります。平成25年度の実際の病院運営による収支見込を基に、年度末の資産、負債、資本の状況を示したもので、それぞれの項目で当初予算時の予定額から今回の補正予算後の見込み金額に変更しております。右下7の剰余金、(1)欠損金について、12億6,717万3,958円とし、両ページ、最下段の資産合計及び負債資本合計を、235億9,091万5,892円としたものであります。

続いて、14ページ、15ページの事項別明細書をご覧ください。まず、収益的収入であります。14ページ上段の1款1項の医業収益は、6,026万4,000円増額し111億6,606万6,000円とするものであります。内訳として、1目の入院収益は、患者数見込みには変更なく、一人一日当たりの診療収入を、実績により当初の52,232円から、56,122円と見込み、5億1,210万8,000円増額するものでございます。2目の外来収益につきましては、先に申し上げましたとおり、一日当たりの平均患者数を1,164人、年間延患者数を25万9,572人、一人一日当たりの診療収入を11,245円と見込み、4億6,827万1,000円減額し、29億1,887万9,000円とするものであります。3目その他医業収益は、新生児介補料収入、診療所からの検査の受託に係る収益を新たに計上したことにより、1,642万7,000円増額し6億9,773万1,000円とするものであります。また、2項の医業外収益につきましては、4目補助金で、新人看護職員研修補助金等県補助金の交付決定に合わせて、188万7,000円減額し1,575万1,000円に、5目保育園収益は、保育する園児の数が当初の見込みよりも減少したため、616万2,000円減額し1,413万3,000円にするものであります。

次に、16ページ、17ページをお願いします。病院事業費用であります。16ページ上段、1款1項の医業費用全体では、7億1,150万4,000円増額し134億9,828万3,000円とするものであります。1目の給与費は、支給対象職員数の増などのほか、時間外勤務手当などの手当の増、共済組合の負担率のアップなどにより、3億1,978万8,000円増額し70億5,184万6,000円とするもので、2目の材料費では、検体検査試薬の追加やその他診療実績に伴う薬品費や診療材料費の増加等により、1億8,421万3,000円増額し26億2,275万2,000円とするものであります。3目の経費については、内訳として右のページにありますように、5節で開院に係る消耗品費や消耗備品費が見込

みより増加したことや、8節燃料費では、都市ガスを使用する量が見込みより多かったこと、めくっていただいて右側、11節修繕費では、開院後の状況を検証して施設の手直しなど、次の賃借料では、在宅医療機器の貸し出し増などによりそれぞれ増額し、経費全体では2億405万4,000円の増額をお願いするものでございます。また、6目研究研修費につきましては、研修費用の増により344万9,000円増額し6,306万3,000円とするほか、下段、2項の医業外費用につきましては、企業債利息で、病院建設費の平成24年度借入利率の確定により4,931万7,000円の減額、負担金交付金では、周辺整備負担金の額が決定したことから、1,414万4,000円の減額をするなど、医業外費用全体では、6,886万2,000円減額し5億6,671万7,000円とするものでございます。

以上、平成25年度病院事業会計補正予算第1号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（戸塚文彦） 以上で説明が終わりました。

○副議長（戸塚文彦） これより質疑に入ります。質疑はありますか。7番、大場議員。

○7番（大場正昭） 7番、大場正昭です。12ページの貸借対照表の中で、2番の流動資産の中で19億5,000万円ほどの未収金がありますが、主な内訳を教えてくださいと思います。さらに、事項別明細書に移りまして、17ページの後半の部分からありますが、先程部長さんからご説明いただきました経費の関係で、それぞれ消耗品費でありますとか、燃料費につきましては、見込みよりも増加したというようなこととお話をいただきましたし、さらには、修繕費につきましては、開院後検証して直してらっしゃるというようなことではありますが、それぞれ消耗品費と燃料費、食料費、印刷製本費、修繕費につきましては、補正をする中での金額では少し大きいような気もするわけですが、その辺につきましてお伺いをしたいと思います。以上、2点につきまして、お願いいたします。

○副議長（戸塚文彦） 中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） 1点目の12ページの下段、流動資産の未収金の件でございますけれども、こちらにつきましては、先程の話の中にもありましたが、2か月遅れで診療報酬が入ってまいりますので、そういったものが主なものでございます。



それから、経費の件でありますけれども、当初予算につきましては、建設事務組合当時に作成をしております。全国初めての統合病院ということで、なかなか見込みがですね、難しかったわけでありまして、実際に運転してみてわかったこと等もございまして、今回このような補正をお願いすることになりました。これで実績ができて1年回っていけば、来年度以降はその実績を基に見込みが立てられますので、今回につきましては、そういったことで補正をさせていただいたところでございます。

○副議長（戸塚文彦） 他にございませんか。6番、田中議員。

○6番（田中克周） 6番、田中です。まず、貸借対照表の13ページの未収金の説明がありましたけれども、流動負債の方の未払金ですね、10億何某かっていうのですけれども、これについて少し明細を教えてください。両市へ返す金額ではないかなと思いますけれども、説明をお願いしたい。

それから、17ページの退職給付費がマイナス1億6,600万円ということで、これは当初に比べて少なかったのが減らしたということでありまして、退職引当金ですね、4,300万円になってるんですね。これ実際この金額で足りるのかっていうと、これは多分、来年度の予算書の方見ますと、不足分いわゆる両病院から引き継いだ人たちの不足分を、15年間に分けるってことでありますけれども、33億円であったと思います。そういうことを考えていきますと、今年度が4,300万円ということで、これで本当に良いのかどうかということを考えると、マイナス1億6,600万円、ここでやるんじゃなくて、これを引当金の方に持って行くという考えがないと、そういう考えの方が良いんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の考え方を教えてください。

それから、地方公営企業法も変わって、貸借対照表もフォームがすべて変わった訳ですが、その中で、固定負債、流動負債がですね、全部同じ科目なんですね。企業債、企業債。リース債務、リース債務。未払金、未払金。引当金、引当金。分けてあるからこれで良いよといえば良いんですけれども、通常は短期借入金、長期借入金って分けるわけですよ。そういうのを考えますとですね、これはやっぱり長期未払金とかですね、長期リース債務とかですね、やっぱり何かしら長期と短期のわかるような科目で示した方が良いんじゃないかと私は思うわけですが、その辺ですね、コンサルトというか、会計事務所みたいな所の指導を受けているかとは思いますが、本当にこれで良いのかどうか、細かいですが、そこら辺の表示について、

考え方をお願いします。

○副議長（戸塚文彦） 中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） まず、未払金の件でありますけれども、3月末にいろいろ支払いが集中するということでもありますので、実際のところ、3月末までやってその請求が4月に来て支払うというのは当然あります。それから、今ご指摘があったですね、両市にお支払いする分について、4月に払わせていただくというものも入っております、今回の数字を出させていただきます。

それから、3点目の固定負債、流動負債の件でありますけれども、こちらについては、来年度の1年以内に年を越えて払うものについては流動負債。それから、それ以外の長期にわたって払うものについては固定負債というような分け方をしなさいとなっておりますので、それに準じて分けさせていただきます、今回計上させていただきます。

それから、退職給付費につきましては、非常にわかりにくくて申し訳ないんですが、当初予算の段階ではですね、引当金と実際の退職支給費と両方計上しておりました。今回、実際の給付額が固まりましたので、退職引当金を充てています。それからさらに、今後また退職が出てくる可能性もありますので、その分について今回若干数字を残させていただきます、合わせて2億8,851万4,000円とさせていただきますということでありまして、退職引当金そのものですね、両市からもらった引当金そのものは2億5,851万4,000円ということで、引当金そのものは変わってはおりません。

○副議長（戸塚文彦） 伊藤管理課長。

○管理課長（伊藤秀司） 貸借対照表の関係でわかりにくいというお話でしたが、こちらはですね、地方公営企業法施行規則にひな形が出ておりまして、そちらの方に則った形での整理ということでご理解いただきたいと思います。

○副議長（戸塚文彦） 6番、田中議員。

○6番（田中克周） 引当金はですね、この前のページ、10ページを見ますと、開始貸借対照表に

は引当金は計上されていないわけですね。それで、いつ設定されて、引当金は退職の場合は最初から見積もっていた退職給与の金額を支払って、それ以上多かったからその分を戻したということですが、そうすると退職引当金ですね、残高で4,300万円になっていますけれども、この金額で本来のこの平成26年3月31日に引き当てなければならない金額がこれで良いということはないような気がしますけれども、この金額で本当によろしいのでしょうか。どうですか。

それから、未払金ですが、さっき言われたのはちょっと聞き方悪かったんですが、両市へ支払わなければならない未払金というのは、流動負債に属する未払金と、固定負債に属する未払金と合わせてどんだけあるのでしょうか。それをちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（戸塚文彦） 伊藤管理課長。

○管理課長（伊藤秀司） 退職引当金ですが、こちらにつきましては、本来であれば最初に引き当てておいて、そこから今年度必要となった退職金を引いて、その引いた分は引当金から払っているということです。今年度につきましては、当初に引き当てがしてなかったものですから、年度末で調整した場合に、この額を引き当てれば今年度支払った額と合わせて必要な額になるということでございます。

○副議長（戸塚文彦） 未払金の詳細がわからなかったら、後からで良いですので資料を出してください。

○管理課長（伊藤課長） 整理してまたご報告させていただきます。

○副議長（戸塚文彦） 他にございませんか

【「なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○副議長（戸塚文彦） これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○副議長（戸塚文彦） これより議案第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○副議長（戸塚文彦） 次に、日程第4、議案第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。名倉企業長。

○企業長（名倉英一） ただ今上程されました、議案第2号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例は、消費税法及び地方税法が改正され、本年4月1日から消費税及び地方消費税が、合わせて8%に引き上げられることに伴いまして、条例中の使用料及び手数料の額を改定するものでございます。

以上、議案第2号の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（戸塚文彦） 以上で説明が終わりました。

○副議長（戸塚文彦） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○副議長（戸塚文彦） これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○副議長（戸塚文彦） これより議案第2号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○副議長（戸塚文彦） 日程第5、議案第3号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。名倉企業長。

○企業長（名倉英一） ただいま上程されました、議案第3号、平成26年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が143億5,100万円、支出が153億1,300万円で、平成25年度の実績を踏まえ計上したものでありまして、支出が収入を9億6,200万円上回る収支予算となるものでございます。収入の主なものといたしましては、入院収益が89億4,600万円余、外来収益が35億700万円余、両市からの繰入金が8億8,700万円余でございます。支出の主なものは、給与費が76億8,900万円余、医薬品などの材料費が27億3,500万円余、光熱水費や委託料などの経費が25億3,000万円余、建物や器械備品等の減価償却費が16億7,000万円余でございます。

資本的収支につきましては、収入が10億3,800万円余、支出が16億6,500万円余で、この収入の不足額6億2,600万円余は、当年度損益勘定留保資金等で補てんをいたします。収入の主なものは、資産購入費に充当する企業債が2億円、両市からの出資金が8億3,800万円余でございます。支出の主なものは、病院機能の向上を図るための資産購入費が3億6,200万円余、企業債の元金

償還金が11億9,500万円余でございます。

以上、議案第3号の提案説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長より補足説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（戸塚文彦） 次に、補足説明を求めます。中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） それでは、議案第3号、平成26年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。第2条の業務の予定量であります。2の患者数につきましては、平成25年度の実績等に基づき、入院患者数を年間15万6,950人、一日平均430人。外来患者数を年間30万5,000人、一日平均1,250人と見込んでおります。また、主要な建設改良事業につきましては、医療機器等の整備費用を3億6,262万円と見込んだものでございます。

次に、第3条であります。当該事業年度の経営に伴う収益と費用を計上した収益的収支について定めるものでありまして、病院事業収益を143億5,100万円、病院事業費用を153億1,300万円とし、第4条では、長期間にわたる経営活動に関する収入と支出を計上する資本的収支について定めるものでありまして、収入を10億3,890万8,000円、支出を16億6,547万円といたしました。この収入額が支出額に対して不足する額6億2,656万2,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

次に、2ページをご覧ください。第5条は、医療機器保守委託料等の債務負担行為について、第6条は、企業債の借入限度額等について、第7条では、一時借入金の限度額を15億円に、第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条は、たな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。第11条の重要な資産の取得につきましては、取得する資産のうち、2,000万円以上の資産を明示しておりまして、手術用顕微鏡を新たに購入するものとして計上してございます。

めくっていただきまして、4ページ、5ページには、予算実施計画、さらに6ページ以降には、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書を、それぞれお示ししておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。平成27年3月31日現在の予定貸借対照表であります。13ページ資産の部では、1の固定資産では、平成26年度中に購入する予定の資産を追加する

とともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。下段、2の流動資産についても、前年度の実績を基に平成26年度中の動きを見積もったものでございます。右ページの負債の部では、3の固定負債及び4の流動負債につきまして、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払が生じるものについて4の流動負債に、1年を超えて支払が生じるものについては、3の固定負債に区分しております。

資本の部では、6の資本金につきまして、平成26年度に企業債の元金償還を開始することに伴い、その償還金額の2分の1の金額等8億3,890万7,000円を、掛川市及び袋井市からの出資金として繰り入れることにより増となっております。また、7の剰余金につきましては、当年度欠損金と前年度からの未処理欠損金と合わせて、22億5,861万3,943円とするものであります。そして、両ページ最下段の資産合計及び負債資本合計につきましては、それぞれ、226億4,392万17円を見込んだものでございます。

次に、少しページをめくっていただきまして、20ページ、21ページの予算事項別明細書をご覧ください。まず、20ページ上段の収益的収入であります、1款1項の医業収益は、134億3,934万8,000円でございます。1目の入院収益は、右のページの説明欄にあるとおり、一日当たりの平均患者数を430人、年間延患者数を15万6,950人と見込み、89億4,615万円とするものであります。2目の外来収益につきましても、先に申し上げたとおり、一日当たりの平均患者数を1,250人、年間延べ患者数を30万5,000人と見込み、35億750万円といたすものであります。3目その他医業収益は、室料差額の収益や婦人科検診・予防接種等の公衆衛生活動収益、人間ドック収益等でありまして、全体で8億2,654万6,000円を計上するものであります。4目他会計負担金につきましては、掛川市及び袋井市からの負担金の一部でありまして、繰出基準に基づく繰入金のうち、ここでは、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政事務に要する経費分としまして、1億5,915万2,000円を計上するものであります。

2項の医業外収益の主なものは、3目負担金交付金で、両市からのその他の負担金でございます。これは、繰出基準に基づく繰入金のうち、建設改良や高度医療に要する経費等、基準外繰入といたしまして、旧市立病院職員に係る退職給付引当金とを合わせて、7億2,805万1,000円を計上するものであります。

次に、22、23ページをご覧ください。収益的支出であります、前年度は病院事業としては5月スタートの11か月分でありましたが、今年度は12か月の予算となっております。まず、22ページ上段にありますように、1款1項の医業費用は、147億583万2,000円でございます。1目の給与費は、76億8,955万6,000円でありまして、この中には新会計基準によりまして、退職給付引当

金及び賞与引当金の引当額を含んでおります。次に、2目の材料費は、27億3,501万8,000円でありまして、主なものは薬品費、診療材料費でございます。3目の経費につきましては、25億3,088万6,000円でありまして、主な経費は、右側のページにありますように、光熱水費や燃料費、賃借料、委託料であります。

めくっていただいて、24ページ、25ページをご覧ください。24ページの4目の減価償却費は、16億7,055万6,000円でございます。平成25年度までに取得した土地や建物、器械備品をそれぞれ耐用年数に応じて償却するものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。26ページ上段、2項医業外費用につきましては、5億7,010万1,000円でありまして、主なものは右のページ上段にあります病院建設事業に係る企業債償還利子、2億4,863万7,000円でございます。

めくっていただきまして、28ページ、29ページをお願いいたします。上段の資本的収入につきましては、10億3,890万8,000円ありますが、主なものは、医療機器等購入費に充てる企業債でございます。また、出資金といたしまして、建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰り入れるものでございます。下段の資本的支出につきましては、16億6,547万円ありますが、主なものは建設改良費で、医療機器等の購入費3億6,262万円でございます。2項の企業債償還金につきましては、11億9,578万円ありますが、平成24年度に借り入れた企業債の元金償還の開始に伴い計上したものでございます。

以上、平成26年度予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（戸塚文彦） 以上で説明が終わりました。

○副議長（戸塚文彦） これより質疑に入ります。質疑はありますか。7番、大場議員。

○7番（大場正昭） 7番、大場でございます。財務活動のキャッシュフローの中にもありましたが、貸借対照表にもありましたが、やはり一時借入金によります8億円というのは、たしかに法令の中では15億円まで借りることができるというようなことになっておりますけれども、このような厳しい情勢の中で、たびたび借入を起こしていくということは、かなり大変かなと心配になるわけですが、先般の私どもの地域医療特別委員会でもお話しはいただいたかとは思いますが、やはり私どもの議員もかなり心配しているところでありますので、先程部長さんがご説明いただ



きました、2か月遅れで診療報酬が入ってくるということも十分分かるわけですが、もう少し財政の状況がうまくいくような形の中だと思うわけですが、その辺につきまして、どのようにお考えになっているかお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（戸塚文彦） 中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） 一時借入金のご指摘をいただきました。先程も申しあげましたように、診療収入が遅れて入ってくることもございまして、そういったことになっているわけですが、診療収入は今年の5月、6月といったような限られた、標準ペースでない月が、最近の2か月3か月と同様に、平準化されて1年間通してくれば、その分については上がるわけでありまして、現金的にも余裕が出てくるものと思っておりますので、8億円については3月31日時点の予算上の見込みでありますけれども、少ないに越したことはありませんけれども、その中で年度末には8億という数字でやっていけると考えておりますので、今回こういった数字を出させていただきました。診療報酬が順調に入ってくればと思っておりますし、いろいろな改善、経営改革等も予定をしておりますので、その中で何とか資金を生み出して対応していきたいと思っておりますし、いかなくはならないと思っております。

○副議長（戸塚文彦） 7番、大場議員。

○7番（大場正昭） 7番、大場でございます。ありがとうございます。銀行さんは貸して下さると思いますが、先程の全員協議会でも表が出ておりましたが、6月でありますとか、9月でありますとか、12月ってというような時がかなり大変になってくるのではないかなと、特に9月あたりが大変じゃないかなと推測するわけですが、その辺の乗り切り方といいますか、先程お話しいただいたような形になるわけでしょうか。

○副議長（戸塚文彦） 伊藤管理課長。

○管理課長（伊藤秀司） 現金の運用の関係でございますけれども、両市から平成26年度の繰入金については年度当初に繰り入れていただけというお話もありますけれども、それがなくてもですね、2か月分の診療収入が入ってまいりますので、一時的に借入は解消されるということで、

プラス両市からの繰入金がありますので、現在の見込みでは8月位までは借入金なしでいける。それから9月に企業債の元金の返済がございますので、そこで借り入れが始まる。どうしても年度末に向かって、12月のボーナス、3月にもう1度元金と利子の支払いがありますので、年度末に向かってちょっと多くなりますけれども、数年ですすね、7年目からは経常の黒字が計上できるのではないかという見込みもありますので、内部留保資金等も使ってですすね、借り入れは徐々に減少していくと想定しているところでございます。以上でございます。

○副議長（戸塚文彦） 他にございませんか。6番、田中議員。

○6番（田中克周） 14ページの予定貸借対照表の流動負債にですすね、5引当金、法定福利費引当金というあまり聞いたことのない引当金が計上されていますけれども、今回の地方公営企業法の改正に伴ってされたと思うんですけれども、これは、法定福利費の賞与について発生している分を引当金にしたということだと思いますけれども、この金額は純額なのか総額なのか。要するに、法定福利費は半分は事業主が持つわけでありますので、その分は含まない純額でいっているのか総額でいっているのか。もし総額であれば、当然未収入金の方に、従業員から預かる分を載せてなくてはならないわけですね。それはどうなのかということをお願いしたい。

それから、15ページの予定の損益計算書、雑損失がですすね、2億1,100万円。これについては、26ページの次の年の雑損失1億9,100万円ということで、当然、控除対象外消費税なわけですがけれども、この控除対象外消費税が今度は5%が8%に上がるわけですので、来年度は当然増えなくてはならないと思うんですけれども、それが減っているというのはどういうことなのか。

それとこれは来年10月になると今度は10%になるんですすね。そうすると一般的に言われているのは500床位の病院だと3億位損が出るって言われてるんですすね。これにどう対処していくか。もちろん国の話ですので、どうしようもないといえばそうかもしれませんが、そういう病院の協議会みたいなものを通じて、議員のそういう組織では国の方にこれを何とかしてくれと言っている。そういうのを病院として行動を起こさないと、3億円位毎年損として計上されてしまうということですね。今言われているのは、0%課税にしてくれって言ってるんですすね。そうすれば、今医業収入は非課税になってますけれども、非課税じゃなくて、課税にしてその代わり0%にしてくれと、そうすれば3億円は病院に戻ってくるんですすね。そういうことを、あるいは少し軽減率にしてくれとかいろいろ言っている人はありますけれども、やっぱりそういうアクションを起こしていかないと、病院経営は大変になるんじゃないかと思います。そこら辺の見解をど

う思っているのか、お願いしたいと思います。

○副議長（戸塚文彦） 中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） 最初の流動負債の(5)法定福利費引当金につきましては、平成25年度は、同じ流動負債の賞与引当金に含めておりましたけれども、新会計基準の取り扱い方法に倣いまして、改めて今回分けて、上げさせていただきました。総額か純額かは、純額ということでございます。

それから、税の関係でありますけれども、消費税の影響につきましては当然あるわけでありまして、先程議員さんが3億位とおっしゃいましたけれども、試算によりますと、当院につきましても3億7,000万円ほど出てくるのではないかとということでありますので、新聞等でもおっしゃったような記事も見わけですけれども、病院経営にとっては非常に大きいということでございますので、私どもとしても機会があるごとに、そういったことについても申し上げていかなくてはいけないと思っております。

先程減っているとおっしゃった26ページの雑損失については、7,700万円増ということになっております。

○副議長（戸塚文彦） 6番、田中議員。

○6番（田中克周） ありがとうございます。すみません、雑損失そのものの金額を見ましたので、逆に減っているとになりましたけれども、26ページを見れば増えております。

ここに、横に貯蔵品経理に伴う控除対象外消費税ってなってますけれども、別に貯蔵品だけじゃなくて、収益的支出に伴うものは消費税がいっぱいかかっているわけですよね、その分というのは、これに入っているという意味ですか。説明欄がないってということでしょうか。

○副議長（戸塚文彦） 伊藤管理課長。

○管理課長（伊藤課長） こちらの予算は税込みとなっているものですから、それぞれの所に入っております。

○6番（田中克周） 15ページは税抜きになっていますが、26ページは税込みでそれぞれの科目の中で入っている意味ですか。わかりました。

○副議長（戸塚文彦） 他にございませんか。

【「なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） ないようでありますので、この件につきましては、これにて質疑を終結いたします。

○副議長（戸塚文彦） これより討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○副議長（戸塚文彦） これより議案第3号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（戸塚文彦） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○副議長（戸塚文彦） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○副議長（戸塚文彦） 閉会にあたりまして、企業長よりごあいさつをお願いいたします。名倉企業長。

○企業長（名倉英一） 平成25年度の補正予算と、平成26年度の予算について、長時間にわたりあ

りがとうございました。いろいろありますが、あまり細かいことは今は言わないでいただきたい。病院の職員は一生懸命やっていますので、スタッフが嫌気が差したら、その瞬間に病院はつぶれます。このプロジェクトは、市民病院2つが統合する、我が国初めてのプロジェクトです。そういう期待を持って、みなさんがやっていただいた成果だと思っています。幸い診療の実績においては、十分私は期待に応えるものだと思っています。これからはそれを、きちんと質の高い、効率の良いシステムにして、収支も良くするということが、次の段階、第2幕だと思っています。まだまだ難しいところはありますけれども、それは1つずつ解決するしかないし、先程の収支の話も、救命救急センターになれば、試算上は3億のプラスになるんです。状況はガラッと変わる。そちらの方にエネルギーを使ってほしいと私は思います。いずれにしても、我々だけではなくて、議員の皆様のご理解、市民の方の支援、協力がなければ成り立っていかないと考えておりますので、これからはいろいろとあると思いますが、一緒に協力してお願いできればと思います。本日は本当にありがとうございました。

○副議長（戸塚文彦）　ありがとうございました。

これにて平成26年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

午後4時43分　閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 26 年 3 月 14 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

大石興志登

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

堀内武治

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

永田勝美